

小西化学工業株式会社 一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法）

1. 行動計画策定の基本方針

社員が仕事と生活を調和させることができ、社員一人一人にやりがいや充実感をもたらす環境づくりによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

2. 計画期間

2021年10月1日 ～ 2026年9月30日

3. 取り組み内容

- ◆目標 仕事と育児・介護の両立支援に関する制度運用のさらなる充実のため、育児・介護に関する休業・休暇・短時間勤務制度の利用促進を引き続き行う。

2021年10月～  
・対象者に対する相談窓口の設置と個別相談を実施する。  
・育児休業対象者に個別周知・取得意向を確認し育児に関する意識向上に向けた支援を実施

- ◆目標 ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上の両立のため、全社員の年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間12日以上を目標とする

2021年10月～  
・年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
・計画的な取得に向け取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

- ◆目標 女性社員に対する職業生活に関する機会の提供のため、管理職に占める女性の割合を10%以上とする

2021年10月～  
1. 新規採用者に占める女性比率の向上  
採用HP及びパンフレットにおいて女性が活躍できる職場であることについて積極的な広報を行う  
2. キャリアアップに向けた研修を男女とも更に充実させる